

令和5年度 第2回成年後見制度利用促進に関する検討会 議事録

〔会議概要〕

日時	令和5年10月20日（金）午後13時15分から午後14時15分まで	
場所	佐倉市役所 社会福祉センター 地下 研修室	
会議次第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 事 (1) 「第2期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」について ア 計画（案）について（意見交換） イ 今後のスケジュールについて (2) 今後の取り組みについて (3) その他 4. 閉 会	
出席委員 （委員7名 ・オブザー バー2名）	委員	佐久間 貴幸（千葉県弁護士会） 菊池 薫子（千葉司法書士会） 高美 修次（千葉県社会福祉会） 板垣 聡大（千葉県行政書士会） 深沢 孝志（佐倉市社会福祉協議会） 小平 和俊（佐倉市障害者生活支援センターアシスト） 下原 良子（佐倉市佐倉地域包括支援センター） オブザーバー 吉田 美奈子（千葉家庭裁判所） 根本 育生（千葉家庭裁判所佐倉支部）
事務局	高齢者福祉課 障害福祉課 佐倉市社会福祉協議会	課長：滋野 淳治 包括支援班長：岡本 崇広、 包括支援班：小野木 克利、前田 翔平 課長：松澤 則寛 自立支援2班：橋本 由美子 権利擁護グループリーダー：鳴海和久、 権利擁護班長：岡本祥子 福祉活動専門員：中村 圭紀
その他	○一般傍聴者：1名	

〔会議概要〕

発言者	内容
事務局	<u>開会</u>
障害福祉課長	<u>開会にあたりあいさつ</u>
事務局	<u>委員出欠状況確認</u>
	過半数の出席を確認し、本会議が有効に成立していることを事務局より報告（欠席者1名：四方田委員）。
	<u>議事開始につき会長に議長を依頼</u>
会長	<u>会議の公開、会議録の作成方法の確認</u>
	前回と同様個人情報に触れる部分は非公開とし、それ以外は公開とする。会議録の作成方法については、委員氏名を記載せず、要約した意見のみ掲載する。また、会議録を作成するために会議を録音する。
	<u>傍聴人1名が入室</u>
	傍聴要領を確認のうえ、会議の進行に協力していただくよう傍聴人に依頼。
	<u>議事（1）「第2期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」について</u>
	<u>ア 計画（案）について（意見交換）</u>
事務局	資料1に沿って事務局より説明。
	・国の第2期計画で示されたKPI（重要業績評価指標）は達成済と判断しており、基本的に第一期を踏襲し数値等を実績に基づき修正
	・市の取組実績は第5章（これからの取組）から第4章（これまでの取組結果）に移動
	・市の役割（第2章）及び目標（第5章）は国の計画に沿って見直し
	・第2章の実績は前回会議で示した令和4年度までの数値を記入
	・第3章は主に前回会議で示したアンケート内容を集約。前回の会議で一般の方に向け正確な情報を発信し続けることが必要との意見もいただいているため、ここでそのことを示している。
	・第4章では市の取組と実績を数値化し示している。
	・第5章に今後の取組を掲載しているが、先ほど述べた通り大きく変更はせず、既存の取組を継続・強化していく方針。但し（3）担い手養成には計画期間中の市民後見人養成講座の実施について明記。

<p>会長</p>	<p>質疑応答なし。</p> <p><u>議事（１）「第２期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」について</u> <u>ア 計画（案）について（意見交換）</u> については全員賛成で事務局提案を承認。</p> <p><u>議事（１）「第２期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」について</u> <u>イ 今後のスケジュールについて</u></p>
<p>事務局</p>	<p>資料３ 第二期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画 策定フロー修正案に沿って事務局から説明。</p> <p>第一回検討会においては、第二回検討会での基本計画に対する意見を反映し、１月に行われる市の政策調整会議に諮り、パブリックコメントの実施と並行して第三回検討会で基本計画の最終案を示すスケジュールとなっていた。</p> <p>しかし、１月に行われる市の政策調整会議は他の計画も同時期に集中するため、会議が１月末の予定となり、第三回検討会に向けての資料修正が間に合わなくなる恐れがある。またパブリックコメントと並行して第三回検討会を実施すると、委員の皆様にはパブリックコメントの内容をお示しすることができないことから、パブリックコメントと政策調整会議の日程を前倒しとするスケジュールに変更した策定フロー修正案となっている。</p>
<p>会長</p>	<p>スケジュールがかなり前倒しとなっているが、問題はないか？</p>
<p>事務局</p>	<p>なぜ大幅に前倒しになったかについてだが、１１月下旬から１２月にかけては市議会があり、市議会が始まると政策調整会議は開催できないため、大幅な前倒しとなった。厳しいスケジュールではあるが、事務局として努力する。</p>
<p>会長</p>	<p>その他意見なし。</p> <p><u>議事（１）「第２期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」について</u> <u>イ 今後のスケジュールについて</u> については全員賛成で事務局提案を承認。</p> <p><u>議事（２）今後の取り組みについて</u></p>
<p>事務局</p>	<p>参考資料として配布している自治体別の成年後見制度利用率の一覧に沿って説明。</p> <p>皆様のご指導、また成年後見支援センターを受託している佐倉市社会福祉協議会の尽力をもって、当市の成年後見制度への取り組みは近隣で</p>

	<p>は先進的と評価されている。</p> <p>しかしながら、高齢化率では県下54市町村中29番目だが、高齢者人口で法定後見の利用者を割り返した数字を利用率として比較した場合は、32番目と決して高い順位ではない。</p> <p>他の自治体も含め、中核機関の設置といった自治体の取組姿勢が数値とも直結していない実態も見えてきている。ただ、利用率が高ければ良いというわけではない。また、この表は障害のある方を考慮していないため、必ずしも実態を反映しているものではない。</p> <p>利用率が最も高い袖ヶ浦市に関しては、元千葉県袖ヶ浦福祉センターや東京都千葉福祉園等の大規模な障害者福祉施設が立地している影響と推測している。</p> <p>しかしながら、制度の利用が必要な方に行き渡っていないことは確かであり、計画に掲載している以外の取組でも、利用率が高い自治体を行っている特徴的な取組等をご存知ならば、ご意見いただきたい。</p>
B 委員	<p>障害者の利用割合は高くないと思われるので、高齢者のみとの比較をしても大きな変化はないと思う。他市町村の取り組みで参考になりそうなものはパッと出てこないが、佐倉市の取組は国が第二期計画で触れた内容も含んでおり、着実に従来の取組を進めて行けば良いのではないかと。</p>
A 委員	<p>佐倉市は中核機関設置も早くから取り組んでおり、先進的な自治体と考えている。ただ、現場の方たちとのコミュニケーション、意見交換も更に必要ではないだろうか。行政の取り組みとしての計画案に対して、現場の人達が付いてこられないという懸念がある。現場の人達により配慮しながら進めていく形が望ましいと考える。</p>
C 委員	<p>佐倉市の取組は先進的と感じている。他自治体（芝山町）では空き家対策からのアプローチをしていたりする。佐倉市ももっと色々な切り口を考えても良いのではないかと。</p>
D 委員	<p>思ったより利用率が低い印象。日常生活自立支援事業を保佐・補助に相当する方も利用しており、利用者数は県内自治体で4番目に多く100件を超えている。その影響も出ているのではないだろうか。</p> <p>成年後見制度は有効に利用すべき制度だと思うが、権利制限もかかってしまうこともある。そういった点から日常生活自立支援事業が多く利用されている一面もあり、成年後見制度の利用率に反映されているのではないかと現場の人間として考える。</p>
F 委員	<p>制度の利用者が増えている印象があったが、数値で見ると思いのほか多くないという印象。前回の検討会で出した意見は計画に反映され</p>

E 委員	<p>ており、現状を適切に示せていると思う。</p> <p>現場としては対象者が限界を迎えてから市長申立等で後見制度に結び付く例が多い。判断能力があるうちに制度に結び付くような仕組みづくりであったり、若いうちから制度について考える機会を作ってもらった必要があるのではないか。</p> <p>利用率の数値を見て、障害者の数値は高齢者よりも低くなるのだろうなと感じた。障害者の場合、後見制度の利用について“まだ早い”と考えている家族も多い。支援者側の知識が不足している面もあり、成年後見支援センターや地域包括支援センターに意見を求めたりしているが、支援者側それぞれがより知識を持って家族等に説明できる体制が望ましく、そのために事業者単位などで制度について学ぶ機会などがあれば良いと感じた。</p>
オブザーバー	<p>印旛地区の意見交換会でも佐倉市の取組は評価されていた。利用率を見て、低いという印象はない。健康寿命が長ければ利用率は低いと思われるため、違う角度で分析しても良いのではないかと。佐倉市においてもやはり、必要に迫られてぎりぎりになってから申立てる例が多い。早い段階からの制度の利用のためには裾野を広げ市民に周知し、制度が浸透していくと良いのではないかと。</p>
会長	<p>現状では自治体の取組姿勢が数値と関連しているとは言えないのでは。中核機関が設置されていて、先進的と評価されている自治体が必ずしも利用率が高いわけではない。</p> <p>佐倉市は取り組むべきことには取り組んでいると委員の皆様も感じているため、今後も同様の取組姿勢を継続していけば良いのではないだろうか。人口が少ないところは利用率が変化しやすいという要因もあるため、数値に拘るよりは、現場の意見に耳を傾け、改善できるところは改善していくという形で良いと考える。</p> <p><u>議事（3）その他</u></p>
事務局	<p>次回の検討会については令和6年2月9日を予定している。そこで基本計画の最終案についての意見をいただければ。</p> <p>その他意見なし。すべての議事が終了。</p> <p>閉会</p>